

家庭用蓄電池(蓄電システム)について DRready勉強会

2025年11月25日

一般社団法人 日本電機工業会 DRready 対応クラウド間通信検討TF

第6回勉強会で整理された家庭用蓄電池のDRready要件案



家庭用蓄電池のDRready要件(案)

- 1. 通信接続機能
- 機器等がGWと通信できること及びDRサービサーサーバーと構造化されたデータ形式を用いて通信できること
- 2. 外部制御機能
- ① DR要求による充放電の電力目標値と継続時間※1を受信できること※2
- ② DR要求による電力目標値と継続時間※1を加味した充放電を実行できること※2
- ③ 現在の充放電可能量を把握可能な情報を送信できること
- ④ 現在設定されているバックアップ用の電力量を把握可能な情報を送信できること
- ⑤ 現在の蓄電池の充放電電力および充放電電力量の計量値を送信できること
- ⑥ DR要求の実行が完了後、DR要求前の機器自体のモードに復帰できること
- ⑦ 通信途絶時に、機器自体のモードに復帰できること
- ⑧ 個体を識別して制御することが可能な情報を保有、確認できること※3
- 3. セキュリティ
 - ① セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(JC-STAR)★1以上※4であること
 - 特に、機器メーカーサーバーと機器間の制御に関する通信においては、
 - ② 通信先の制限、認証、通信メッセージの暗号化が可能なこと
 - ③ 管理組織の特定が可能で、かつ脆弱性対策が設計可能なプロトコルで通信できること
 - ※1 GW経由型においては、継続時間の受信及び継続時間を加味した充放電の実行は、必須ではない。
 - ※2 30分間隔以内で受信・実行できること。
 - ※3個体を識別して制御することが可能な情報については、特に「3.セキュリティ」を徹底すること。
 - ※4 今後詳細要件が決まるセキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(JC-STAR) ★2が要件となる場合がある。

出典:経済産業省第6回DRready勉強会

DRready対応機器の市場導入までの計画について

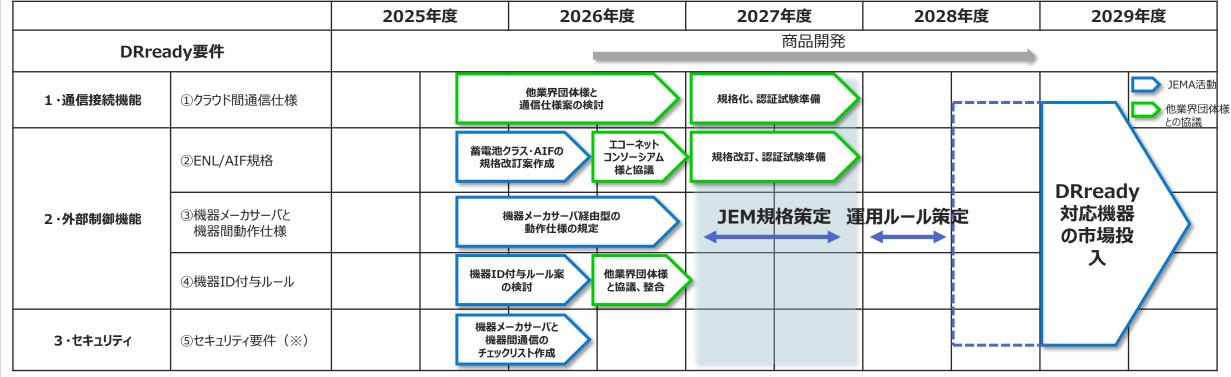


■今後の取り組み方針について

- ・DRready要件を満足できるよう機能別に関係する業界団体様とも協議の上、機能別に仕様検討を進めて行きます。
- ・策定した仕様をJEM規格 (日本電機工業会規格)に反映し、各メーカーが自社で適合判定可能な制度設計を検討して行きます。
- •通信規格の制定や認証制度については、エコーネットコンソーシアム様とも連携して進めて行きます。

■市場導入までの計画について

- ・27年度中にJEM規格を制定、28年度以降に対応したメーカーから順次対応機器を発売し、29年度には全メーカーが発売を開始するように進めて行きます。
- ・また、29年度以降もDRready対応機器の普及・拡大に向けた活動を継続して取り組んで行きます。



セキュリティ関連の対応について



■JC-STAR ★ 2 への対応について

- ・IPA様のJC-STAR★2関連の要求仕様・運用開始時期を確認して対応検討を進めて行きます。
- ・機器の通信仕様に関しては、エコーネットコンソーシアム様と連携してDA仕様への対応検討を進めて行きます。
- ・機器メーカーサーバを含む蓄電システムとしての運用に関しては、ERABセキュリティガイドライン(下記参照)への対応を基本としたうえで、 対応検討を進めて行きます。
 - 今回新たに追加された、アグリゲーターが機器メーカーサーバーを経由して機器を制御するユースケースのインターフェース(R6) の対策について、機器自体に関連する項目として、以下の要件が求められている。
 - 外部システムとの相互接続点において、ホワイトリスト等を用いた通信先の制限、認証、通信メッセージの暗号化により保護すること。
 - 管理組織の特定が可能で、かつ脆弱性対策が設計可能であるプロトコルを採用すること。
 - 。 リソースアグリゲーターの制御対象にIoT製品を新たに導入する場合においては、「セキュリティ要件適合評価及びラベリング制度(JC-STAR)」が 定める適合基準である★1(レベル1)以上※を満たす製品を選択すること。
 - ※今後、製品類型ごとの特徴を考慮した★2(レベル2)以上の詳細要件が決定した場合においては、★2(レベル2)以上を満たす製品を選択する ことが望ましい。

出典:経済産業省第4回DRready勉強会

https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/dr_ready/pdf/004_04_00.pdf